

認証保育所等入所児童保護者への支援拡充について

認可外保育施設と認可保育所の保育料格差を軽減するため、現在実施している定額補助を見直し、所得階層別補助に変更を予定しています。特に、低所得世帯及び多子世帯について補助を拡充します。

変更点 対象者：認証保育所及び保育ママに在籍する児童の保護者（約540名） → 変更なし
補助額：定額18,000円/月 → 市民税所得割額に応じて、7,000円～52,000円/月

(仮)認証保育所等補助金額一覧表

平成29年度からの補助金の月額は以下の表となる予定です。

世帯の区分			多子区分			
			第1子		第2子以降	
階層	市民税等による定義		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
A	生活保護世帯		52,000	46,000	52,000	46,000
B	市民税非課税世帯					
C	市民税均等割りのみ課税世帯					
D1	A階層を除き、所得割課税額が0円以上の世帯	56,500円未満	47,000	42,000	49,000	44,000
D2		56,500円以上 63,500円未満	45,000	41,000	48,000	43,000
D3		63,500円以上 71,000円未満	43,000	39,000	47,000	42,000
D4		71,000円以上 89,000円未満	41,000	38,000	46,000	42,000
D5		89,000円以上 107,500円未満	38,000	36,000	45,000	41,000
D6		107,500円以上 127,000円未満	34,000	34,000	43,000	40,000
D7		127,000円以上 145,000円未満	30,000	32,000	41,000	39,000
D8		145,000円以上 162,500円未満	27,000	30,000	39,000	38,000
D9		162,500円以上 180,500円未満	23,000	29,000	37,000	37,000
D10		180,500円以上 198,500円未満	19,000	27,000	35,000	36,000
D11		198,500円以上 216,500円未満	17,000	26,000	34,000	36,000
D12		216,500円以上 234,500円未満	15,000	25,000	33,000	35,000
D13		234,500円以上 258,500円未満	14,000	25,000	33,000	35,000
D14		258,500円以上 273,500円未満	13,000	24,000	32,000	35,000
D15		273,500円以上 289,000円未満	11,000	24,000	31,000	35,000
D16		289,000円以上 303,500円未満	10,000	23,000	31,000	34,000
D17		303,500円以上 333,500円未満	9,000	22,000	30,000	34,000
D18		333,500円以上 363,500円未満	9,000	22,000	30,000	34,000
D19		363,500円以上 393,500円未満	8,000	21,000	30,000	33,000
D20		393,500円以上 549,500円未満	7,000	21,000	29,000	33,000
D21		549,500円以上	7,000	20,000	29,000	33,000

※経過措置として平成28年度以前から認証保育所または保育ママに在籍している場合で補助額が18,000円を下回る場合は、18,000円の補助額となります。

※同一世帯において、2人以上の就学前児童が認証保育所または保育ママを利用している場合において、そのうちの第1子・第2子以降の児童については、その年齢区分に応じて補助金を交付します。